

子ども予防接種週間実施のお知らせについて

通常の診療時間に予防接種が受けにくい方々に対し、3月1日(火)から7日(月)までの1週間、別記医療機関にて平日の夜間(午後6時から8時頃まで)・土曜日(午後5時頃まで)に予防接種を行うとともに、種々の予防接種の相談に応じます。

(別記) 医療機関名	1日(火)	2日(水)	3日(木)	4日(金)	5日(土)		6日(日)	7日(月)
					午前	午後		
磯部医院 ☎(43)4121	○	○	○	○	○	×	×	○
武井クリニック ☎(45)6811	○	○	○	○	○	×	×	○
東桂メディカルクリニック ☎(20)8010	○	○	○	○	○	○	×	○

※受診の際は、医療機関に直接電話予約をお願いします。

※○印は受診可能な日、×印は受診不可能な日です。

※市外の医療機関については、健康推進課までお問い合わせください。

★忘れている予防接種はありませんか？予防接種の記録を見直しましょう。

○ツベルクリン接種、BCG・・・

生後3カ月から48カ月未満。(※平成17年4月1日からは、ツベルクリン反応検査はなく、BCG接種を実施します。ただし、6カ月未満児までです。6カ月に達した乳児は任意接種になります。)

○三種混合(ジフテリア・破傷風・百日咳)・・・

生後3カ月から90カ月未満で、3～8週間隔で3回接種。その後12カ月～18カ月の間に1回接種。

○二種混合(ジフテリア・破傷風)・・・小学校6年生で1回接種、13歳未満。

○麻しん・・・12カ月～90カ月未満で1回接種。 ○風しん・・・12カ月～90カ月未満で1回接種。

○日本脳炎・・・36カ月～90カ月未満で1～4週間隔で2回、その後、おおむね1年後に1回。その後は4～5年間隔で、小学校4年生で1回、中学2、3年生(14歳～16歳未満)で1回接種。

問合先 いきいきプラザ都留内 健康推進課 予防担当 ☎(46)5113 内線123、132

～全県的な小児救急医療体制が3月からスタートしました～

小児を対象とした休日・夜間の救急医療体制の整備の必要性が高まっています。このため、このたび、県と市町村が共同し、医療関係者などのご協力をいただいて、平成17年3月から、全県的な小児救急医療体制をスタートすることになりました。

＜新たな小児救急医療体制の概要＞

診療時間外に、だれもが小児科医による診療が受けられるよう、「小児初期救急医療センター」を設置しました。県内には小児科医が少ないため、県内各地からの交通アクセスを考慮して、甲府市内に設置し、全県の小児患者を対象とします。センターには開業医や病院勤務の小児科医が交替で勤務し、対応します。

なお、従来から各地域で取り組んでいる一般の救急医療体制(小児科医が当番とは限りません。)による受診も可能です。

センターの場所

甲府市幸町14—6 (甲府市医療福祉会館)

甲府市医師会救急医療センター内 ☎055(226)3399

診察時間 平日 夜間 午後7時～翌日午前7時

休日 午前9時～翌日午前7時

※休日＝日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)

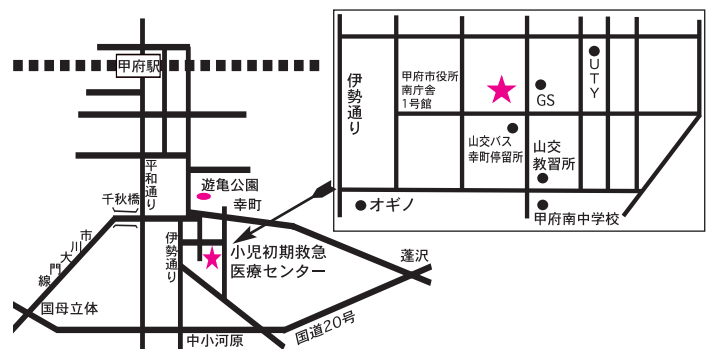
開始の時期 平成17年3月1日

留意事項 あらかじめ電話で状況を確認してから出かけましょう。

事業内容に関する問合先

いきいきプラザ都留内 健康推進課 保健指導担当

☎(46)5113 内線124、125



城下町奉行所だより 振り込め詐欺に注意

○電話を利用して親族、警察官、弁護士などを装い、交通事故の示談金などを名目に、現金を振り込ませる「オレオレ詐欺」
○郵便やインターネットなどを利用して、架空の料金を請求する文書を送付するなどして現金を振り込ませる「架空請求詐欺」

○実際には融資しないにも関わらず、融資する旨の文書を送付するなどして、融資を申し込んできた者に対して、保証金などを名目に現金を振り込ませる「融資保証金詐欺」といった、いわゆる「振り込め詐欺」が多発しています。

これら「振り込め詐欺」は、いずれも、電話やはがき、メールなどを利用し、巧妙な手口で現金を指定口座に振り込ませて騙し取るものです。

皆さん、このような電話やはがきなどが届いても、慌てて現金を振り込んだりせず、

まず、警察や親族などに相談してください。

問合先

都留警察署 ☎(45)0110

